

【エ】 森林所有者の相続人の代理人（委任を受けた方）
（被相続人に所有権のある森林について、相続人の代理人が申出をされるとき）

必要書類等は下記のとおりです。

記

- 1 「森林計画関係情報に関する利用申請書」
（記入） 住所・・・代理人の住所
氏名・・・代理人の氏名（押印は不要）
 - 2 情報提供を受ける森林が被相続人の所有であることを証する書類
 - ・ 「固定資産の評価証明書」または「土地登記簿謄本」等
 - ※ 評価証明書の評価額については塗りつぶしの上、提示していただいてもかまいません。
 - 3 相続人が被相続人の相続者であることを証する書類
（相続人と被相続人の関係を証する書類）
 - ・ 「被相続人の除籍謄本」、「遺産分割協議書」等
 - 4 代理権を証する書類
 - ・ 「本申出についての委任状」
 - ※ 「森林計画関係情報の申請及び利用に関する権限を委任する」旨の記述があり、委任者（所有者本人）が自署したもの。受任者（代理人）は申出をされる方。
 - 5 代理人の本人確認ができる書類
 - ・ 「代理人の運転免許証」または「代理人のパスポート」等顔写真の貼付された公的書類
 - ・ 上記公的書類の材質が分かる写真（カード等を斜めから撮影した写真）
 - ・ 代理人本人の現在の顔写真（上記公的書類との照合の為、旅行等のスナップ写真は不可）
- ※1 申請について
- ・ 上記1、2、3、4、5の書類の写し（電子データ）をメールでお送り下さい。
 - ・ 紙による申請をご希望の場合は、事前にご相談下さい。
- ※2 提供について
- ・ 原則として、メールでの提供となります。
 - ・ 電子媒体での提供を希望される場合は、新品の「CD-R」または「DVD-R」をお送り下さい。
 - ・ 紙媒体、電子媒体の郵送による提供を希望される場合は、「返信用の封筒（原則として、追跡サービスのあるレターパック）」をお送り下さい。
 - ・ 窓口でのお渡しを希望される場合は、事前にご相談下さい。